

J A 共済の医療保障にご契約の皆様へ

いつも J A ・ J A 共済をご利用頂きありがとうございます。

この度は、令和 3 年 4 月から J A の医療保障が新しくなりました。背景として昨今の医療環境の変化を受けてのことです。

【令和 3 年度 J A 種子屋久入院共済金における入院日数割合】

入院日数	0～7日	8～14日	15～29日	30日～59日	60日～89日	90日以上
割合	38.8%	30.9%	16.0%	9.4%	2.7%	2.1%
	85.8%			14.2%		

※ J A 種子屋久調べ

ご覧のとおり、7日以内の入院は全体の38.8%、また30日以内の入院は全体の85.8%となっており、入院治療は短期のものとなっています。一方、通院治療による費用（薬代、交通費等）の負担が大きくなっています。そこで、従来の入院日数をベースとした医療保障ではなく、通院費用にも対応できる新しい医療保障が登場しました。

医療共済
メディフル

新しい医療共済“メディフル”の特長は以下の通りです。

特長 1

日帰り入院（※1）から“ドカン”とまとまった一時金を受け取れます。

入院費用はもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
（新型コロナウイルスも保障の対象となります。）

特長 2

一生涯の保障や先進医療保障（※2）など **ご要望に合わせて自由に設計**ができます。

特長 3

健康を維持した場合に健康祝金（※3）を受け取れます。

特長 4

一定の条件を満たせば、現在の医療保障から **簡単な告知で切替も可能**です。

近年、医療環境の変化が激しく現在ご加入いただいている保障内容では病気・ケガで治療入院をされた場合に、ご満足いただける保障が得られないケースがあります。

ご契約者の皆様へ、まずは現在の保障内容・契約内容のご説明を致したく、以下のご連絡先へお問い合わせをお願い申し上げます。

お問い合わせ先

西之表支所 TEL. 0997-22-1215

中種子支所 TEL. 0997-27-1213

南種子支所 TEL. 0997-26-1211

屋久島支所 TEL. 0997-47-2211



※1 日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。

※2 先進医療とは公的医療保険制度の法律に基づく評価療養のうち、厚生労働大臣の定める評価療養および選定療養第1条第1号に規定するものをいいます。また、先進技術ごとに一定の施設基準が定められており、この施設基準に適合する病院または診療所において行われた先進医療を保障します。なお、ご契約時点で先進医療の対象であった医療技術であっても、療養を受けた日において先進医療でなくなっている場合は、先進医療共済金のお支払い対象とはなりません。

※3 健康祝金支払特則を付加した場合で、契約日以降3年ごと（共済期間が10年更新の場合は5年ごと）に治療共済金が支払われた入院をしなかった場合

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【22465600088】



天秤座
9/23
～ 10/23

【全体運】少しずつ条件が整ってきます。交渉は粘り強く続けましょう。
協力者が現れる予感も。説明書はよく読んで
【健康運】持病のケアに力を入れて。良い対処法を発見
【幸運を呼ぶ食べ物】ツルムラサキ

JA たねやく
2022・8

8